(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6 年 6月 28日

神戸市長 宛

提出者

住所 神戸市東灘区住吉浜町18番地の3

氏名 日鉄エポキシ製造株式会社神戸工場 工場長 野口 弘樹

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-811-8011

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場	Ø	名	称	69J060 1005 日鉄エポキシ製造株式会社神戸工場
事	業場の	の所	在	地	神戸市東灘区住吉浜町18番地の3
計	画	期		間	令和6年4月1日~令和7年3月31日
当該	亥事業場に	おいて	現に	行。	っている事業に関する事項
	①事業の	重類			1635 プラスチック製造業
	②事業の	規模			製造品出荷額 4,869百万円(令和5年度)

④特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程

③従業員数

別紙のとおり

109名

特別	川管理産業廃棄物の処	L理に係る管理体制に関す	る事項										
	(管理体制図)												
		ロロタイ	0 1. 43 h										
		万	のとおり										
特別	別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項												
		【前年度(令和 5年度	E) 実績】										
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり										
		排出量	t	t									
	①現状	(これまでに実施した取	双組)										
			産業廃棄物の数量、種類										
		共有を凶る争じ、座業院 	棄物の発生についてコン	トロールしている。									
		【目標】											
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり										
			t	t									
		(人然字抜ナスス字の形	7∳□\										
	②計画	(今後実施する予定の取引き続き運転管理を継続											
		TO ME CHARLE	L ₀										
特別		<u></u> }別に関する事項											
		T		 別に関する取組)									
			E物を性状、種類等で、適										
	OTH //L	を設定し、不明点・疑問 して適切に判断している]点がある場合は、処理業	者、或いは行政に相談									
	①現状		00										
			引管理産業廃棄物の種類別										
			るよう、処理業者、行政	と相談しながら判断し									
	②計画	ていく。											

自ら行う作	特別管理産業層	産棄物の再生利用に関する	5事項	
		【前年度(令和 5年度	度)実績】	
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
①現場	犬	(これまでに実施した取 特になし	文組)	
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		行が自生産業廃業初の種類 自ら再生利用を行う	別紙のとおり	
		特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	ĒĪ	(今後実施する予定の取 特になし	文組)	
自ら行う物		<u>-</u> 軽棄物の中間処理に関する		
		【前年度(令和 5年度	要)実績 】	
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
 ①現場	犬	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した取特になし	文組)	
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	DII (VIII on 1), the lo	
		自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
		自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	<u> </u>	(今後実施する予定の取	· 文組)	
		特になし		

自身	っ行う特別管理産業層	産棄物の埋立処分に関する	事項	
		【前年度(令和 5年度	E)実績】	
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	①現状	(これまでに実施した取特になし	又組)	
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		村別官垤烓耒焼果物の種類	別紙のとおり	
		自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の取 特になし	双組)	
特別	川管理産業廃棄物の処	L理の委託に関する事項		
		【前年度(令和 5年度	ぎ)実績 】	
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		全処理委託量	t t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
			双組) ₹年1回(優良業者であればしているかどうか、チェ	

		【目標】	о на /	
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		全処理委託量	が成 <i>い</i> こまり	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の取	· 汉組)	'
		再生利用業者に委託する		を徹底する。
		【前年度(令和 5年	E度実績】	
		特別管理産業		E 1 0 .
		排 出 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物	量 を除く。)	513 t
雷子	子情報処理組織の使	(今後実施する予定の取		
	に関する事項	電子マニフェスト使用義 可能な業者を選定する。	逐務を厳守する為、電子	マニフェスト使用
※事	事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

原料 ↓ 反応

脱溶剤 >①7000引火性廃油、②7010引火性廃油(有害)

製 品 |>①7000引火性廃油、⑥7426汚泥(有害)

その他 > 67426汚泥(有害)、97440 廃水銀等、107410廃PCB等

① 7000引火性廃油

収集運搬<委託:一宮運輸㈱>→焼却<委託:エコシステム山陽㈱> 焼却残渣は管理型処分場に埋立処分<委託:岡山県環境保全事業団>

- ② 7010引火性廃油(有害):1.4-ジオキサン含有 収集運搬<委託:㈱リサイピア>→焼却<委託:㈱ヒロエー> 焼却残渣は管理型処分場に埋立処分<一般財団法人 広島県環境保全公社出島管理事務所>
- ③ 7200強アルカリ収集運搬<委託:㈱パルテック>→焼却<委託:㈱パルテック>中和処理後はセメント燃料として販売
- ④ 7248廃アルカリ(有害):1,4-ジオキサン含有 収集運搬<委託:㈱リサイピア>→焼却<委託:㈱ヒロエー> 焼却残渣は管理型処分場に埋立処分<一般財団法人 広島県環境保全公社出島管理事務所>
- ⑤ 7100強酸

収集運搬<委託: ㈱パルテック>→焼却<委託: ㈱パルテック> 中和処理後はセメント燃料として販売

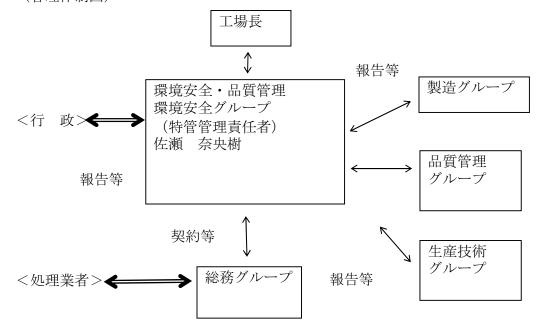
- ⑥ 7426汚泥(有害):1,4-ジオキサン含有 収集運搬<委託:㈱リサイピア>→焼却<委託:㈱ヒロエー> 焼却残渣は管理型処分場に埋立処分<一般財団法人 広島県環境保全公社出島管理事務所>
- ⑦ 7425廃油(有害):1,4-ジオキサン含有収集運搬<委託:㈱リサイピア>→焼却<委託:㈱ヒロエー>焼却残渣は管理型処分場に埋立処分<一般財団法人 広島県環境保全公社出島管理事務所>
- ⑧ 7210強アルカリ(有害):1,4-ジオキサン含有 収集運搬<委託:(㈱新岡山工業>→焼却<委託:エコシステム山陽㈱> 焼却残渣は管理型処分場に埋立処分<委託:岡山県環境保全事業団>
- ⑨ 7440 廃水銀等

収集運搬<委託:早来工営㈱>→ばい焼<委託:野村興産㈱> 再生処理<委託:野村興産株式会社 イトムカ鉱業所>

① 7410 廃PCB等

収集運搬<委託: ㈱京都環境保全公社> →洗浄・分離・分解<委託: 中間貯蔵・環境安全事業㈱>

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図)



* 分担

環境安全グループ

- 関係法令の把握、遵守
- 工場全体の廃棄物の管理指導
- ・廃棄物関係の行政機関提出書類の作成及び報告

総務グループ

- ・工場(全体)から、運搬・処理業者へ委託した廃棄物の管理
- ・産業廃棄物の運搬・処理委託先情報の管理
- ・産業廃棄物処理の委託先の選定・交渉及び契約書の締結
- ・産業廃棄物の電子マニフェストの作成及び管理

製造グループ

- ・工場(全体)から発生する産業廃棄物の量の把握
- ・産業廃棄物全体の保管管理ー表示、施設・容器の維持管理
- ・産業廃棄物の減量化の推進

品質管理グループ、生産技術グループ

- ・各部署・各プラントの廃棄物発生量の把握
- ・廃棄物の置き場の管理、整理整頓の周知

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○ 現状 前年度(令和5年度)実績

	7000	7010	7200	7428	7100	7426	7411	7440	7210
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油 (有害)	強アルカリ	廃アルカリ(有 害)	強酸	汚泥(有害)	廃PCB等	廃水銀等	強アルカリ (有害)
排出量	322. 3 t	100.8 t	29.6 t	0 t	0.3 t	19. 2 t	0 t	0 t	40.4t

○ 計画 目標

	7000	7010	7200	7428	7100	7426	7411	7440	7210
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油 (有害)	強アルカリ	廃アルカリ(有 害)	強酸	汚泥(有害)	廃PCB等	廃水銀等	強アルカリ (有害)
排出量	319.0 t	99.8 t	29.3 t	0 t	0.3 t	19.0 t	0 t	0 t	40.0t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項 ○ 現状 前年度(令和5年度)実績

	7000	7010	7200	7428	7100	7426	7411	7440	7210
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油 (有害)	強アルカリ	廃アルカリ(有 害)	強酸	汚泥(有害)	廃PCB等	廃水銀等	強アルカリ (有害)
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄 物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

○ 計画 目標

	7000	7010	7200	7428	7100	7426	7411	7440	7210
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油 (有害)	強アルカリ	廃アルカリ(有 害)	強酸	汚泥(有害)	廃PCB等	廃水銀等	強アルカリ (有害)
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄 物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

○ 現状 前年度(令和5年度)実績

	7000	7010	7200	7428	7100	7426	7411	7440	7210
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油 (有害)	強アルカリ	廃アルカリ(有 害)	強酸	汚泥(有害)	廃PCB等	廃水銀等	強アルカリ (有害)
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物 の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら熱回収により減少した特別管理産業 廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0t

○ 計画 目標

	7000	7010	7200	7428	7100	7426	7411	7440	7210
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油 (有害)	強アルカリ	廃アルカリ(有 害)	強酸	汚泥(有害)	廃PCB等	廃水銀等	強アルカリ (有害)
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物 の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0t
自ら熱回収により減少した特別管理産業 廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 ○ 現状 前年度(令和5年度)実績

	7000	7010	7200	7428	7100	7426	7411	7440	7210
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油 (有害)	強アルカリ	廃アルカリ(有 害)	強酸	汚泥(有害)	廃PCB等	廃水銀等	強アルカリ (有害)
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄 物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0t

○ 計画 目標

	7000	7010	7200	7428	7100	7426	7411	7440	7210
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油 (有害)	強アルカリ	廃アルカリ(有 害)	強酸	汚泥(有害)	廃PCB等	廃水銀等	強アルカリ (有害)
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄 物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項 ○ 現状 前年度(令和5年度)実績

		7000	7010	7200	7428	7100	7426	7411	7440	7210
特別管理産業廃棄物の種類		別火性廃油	引火性廃油 (有害)	強アルカリ	廃アルカリ(有 害)	強酸	汚泥(有害)	廃PCB等	廃水銀等	強アルカリ (有害)
全処理委託量		322.3 t	100.8 t	29.6 t	0 t	0.3 t	19. 2 t	0 t	0 t	40.4t
優良認定処理 の処理委託量	事業者へ	204.8 t	99.1 t	29.6 t	0 t	0.3 t	13.9 t	0 t	0 t	40.4t
再生利用業者 委託量	への処理	95.2 t	0.02 t	29.6 t	0 t	0.3 t	0 t	0 t	0 t	0t
認定熱回収業 理委託量	者への処	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0t
認定熱回収業 熱回収を行う 処理委託量	者以外の 業者への	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0t

○ 計画 目標

		7000	7010	7200	7428	7100	7426	7411	7440	7210
特別管理	特別管理産業廃棄物の種類		引火性廃油 (有害)	強アルカリ	廃アルカリ(有 害)	強酸	汚泥(有害)	廃PCB等	廃水銀等	強アルカリ (有害)
	全処理委託量	319.0 t	99.8 t	29. 3 t	0 t	0.3 t	19.0 t	0 t	0 t	40.0t
	優良認定処理事業者へ の処理委託量	202.8 t	98.1 t	29.3 t	0 t	0.3 t	13.8 t	0 t	0 t	40.0t
	再生利用業者への処理 委託量	94. 2 t	0. 02 t	29.3 t	0 t	0.3 t	0 t	0 t	0 t	0t
	認定熱回収業者への処 理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0t